

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
専門学校トヨタ東京自動車大学校		昭和51年6月1日		若林 良弘		〒 193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193 (電話) 042-663-3211																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人トヨタ整備学園		令和6年9月9日		横山 裕行		〒 〒193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	スマートモビリティ科		平成28(2016)年度	-	平成29(2017)年度																														
学科の目的	環境対応車等の「未来」を見据えた次世代のサービスに対応できる、幅広い知識や技能、教養を身に付け、スマート社会で活躍できるエキスパートエンジニアを育成する事を目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	サービススタッフとして、環境対応車の「未来」を見据えた次世代のサービスに対応できる、幅広い知識や技能、教養を身に付けるなど実践的かつ専門的な職業教育を行う。 取得可能な資格：学士・第二種電気工事士・トヨタサービス技術検定エステメーション3級・ビジネス能力検定ジュブパス2級・特定整備(電子)の整備主任者資格など																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 70 単位	単位時間 31 単位	単位時間 0 単位	単位時間 31 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
80 人	60 人	5 人		0 %	3 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 34 人 ■就職希望者数(D) : 32 人 ■就職者数(E) : 32 人 ■地元就職者数(F) : 15 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 47 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 大学進学1名、就職希望無し1名 (令和 8 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) トヨタ販売店各社、日野販売店各社、ダイハツ販売店各社、トヨタ自動車関連会社等																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL				無																															
当該学科のホームページURL	#REF!																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table> (B：単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>70 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>70 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>								総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	70 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	70 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																			
うち必修授業時数	単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																			
総単位数	70 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																			
うち必修単位数	70 単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>16 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>18 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>10 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	16 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	18 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	10 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	16 人																																			
② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																			
③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																			
⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																			
計	18 人																																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	10 人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
国土交通省の定める一種養成施設の教育内容・教育時間に関する規定を遵守すると共に、自動車業界全体の動向をしつかり見据え、企業・業界団体等と連携し、職業に必要な最新の知識・技術をまた、トヨタ自動車の社内検定制度も含んだ教育課程の編成を行い実践的かつ専門的な職業教育を実施する。
また、卒業生の就職先企業への訪問を実施すると共に就職先企業へアンケートを実施し、職場からの意見等を教育課程への反映させるための検討を教育課程編成委員会で実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長の下で教職員会と同列に置かれる。
教育課程編成委員会規定により内外から教育課程編成委員を選出して、教育課程編成委員会を開催し、最新の自動車業界の動向を基に教育課程案を作成して、教職員会で検討を行い、校長はこれらを尊重した上で判断し、学校教育に展開するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松日 楽 直人	トヨタS&D西東京株式会社 テクニカルサポートオフィス技術力開発ユニット	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
橋本 佳輔	埼玉トヨペットホールディングス株式会社 事業戦力部 人財育成室スタッフ 主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
在田 泰彦	トヨタモビリティ東京株式会社 キャリア成長推進部 HR企画室 企業業務グループ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
綿貫 寛伸	神奈川トヨタ自動車株式会社 サービス技術部 教育研修室 スタッフエンジニア	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
田頭 健	千葉トヨタ自動車株式会社 浦安なやぎ通り点 主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
田島 秀樹	ウエイズトヨタ神奈川株式会社 人づくり推進部 人財採用室 エンジニア採用グループ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
宅間 裕一	埼玉トヨタ自動車株式会社 営業本部 サービス部 技術室 教育研修グループ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
金子 俊明	東京都自動車振興会 教育部講習課	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
若林 良弘	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
太田 靖也	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
石水 渡	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
嶋原 隆太郎	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
木村 勇	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
加納 拓実	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
岡谷 広徳	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
親崎 裕孝	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
分須 敦	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
羽柴 武志	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
坪井 祐輔	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
林 祐一	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月23日 13:30～15:30

第2回 令和8年1月28日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
外部委員からの意見を踏まえ、以下の事項について、令和8年度に取り組む。(令和7年度第2回議事録参照)
①【現場で必要となる技術・技能に関して】「国際整備科の日本語能力向上への取り組みの強化」というご意見を受けて、授業時間の見直しと試験難易度のアップによる学習習慣の定着に向けて検討し、平成8年度のカリキュラムに反映させる。

②【現場で必要となる技術・技能に関して】「スマートモビリティ科での整備の総合的な教育の充実」というご意見を受けて、令和8年度のカリキュラムにトヨタ技術検定2級の内容を取り込み整備技術の向上を目指す。

③【現場で必要となる技術・技能について】「1級自動車科において、2027年度新教科書の対応については」というご意見を受けて、新教科書に対応した教材準備およびカリキュラムの変更の早期対応をしていく計画。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先は自動車業界全般であり、自動車技術の進歩は目覚しく、それに対応すべく企業と密接な連携を取り、実践の場で必要となる知識・技術を修得できる実習プログラムを作成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目:自動車技術 I (タイヤ空気充填士講習)に於いて、自動車用タイヤに空気を充填する作業は、高圧の空気を取り扱うことから、危険が伴い、死亡事故等が発生しないように、H2.10.1から「特別教育を必要とする業務」に義務付けられている。そこで、企業と連携し、この特別教育を実施して頂き、修了試験を行い、企業の方に評価をして頂き、学校側が最終的には評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
車両整備 I (1年1学期)	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	空気充填士資格取得講習	日本グッドイヤー株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員の能力開発及び資質の向上等を組織的に取り組み事を教職員研修規定で定め、教員は、業務経験や能力、担当科目等に応じ、企業と連携して専門分野における実務に関する知識、技術及び技能等並びに、安全衛生及び指導力等の修得・向上を行い、部単位研修においては、「人材育成体系」に従って展開する。
また、当校は、自動車に関する学科のみであるので、教員に対する研修等に関しては、教育部全体のバランスを考慮して計画的に実施。

(⑧研修等の計画および⑨研修等の実績参照) 採用年数を考慮して毎年該当教員に研修等の受講を実施
若手層(入校1～5年) 中堅層(入校6～10年) 上級層(入校11～15年) 管理層(入校16～20年)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「AR・VRサービス技術講習」	連携企業等:	ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間:	2025年6月30日(1日間)	対象:	上級教員、正教員
内容:	ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRによる衝突被害軽減ブレーキ		
研修名:	「新技術講習会」	連携企業等:	ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間:	2025年6月30日(1日間)	対象:	上級教員、正教員
内容:	トヨタアドバンスドドライブについて		
研修名:	「整備主任者講習」	連携企業等:	東京都自動車整備振興会
期間:	2025年6月11日(1日間)	対象:	整備主任者
内容:	道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(実技)研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「留学生担当者研修会」	連携企業等:	東京都
期間:	2025年11月29日(1日間)	対象:	正教員以上
内容:	留学生による犯罪の現状、学校での留学生の適正な受け入れ・在籍管理		

研修名: 「重要・経営課題研修・ICT活用力向上」	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 2025年8月14日(1日間)	対象: 上級教員
内容: 都道府県別学校における主なICT環境の整備状況、文部科学省・経済産業省の動き、教育ICTの利活用	
研修名: 「販売店研修」	連携企業等: トヨタ販売店
期間: 2025年11月1日～12月26日(約2ヶ月)	対象: 販売店経験の無い職員
内容: 販売店業務の確認、整備作業体験	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「整備主任者講習」	連携企業等: 東京都自動車整備振興会
期間: 2026年7月28日(1日間)	対象: 整備主任者
内容: 道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(実技)研修	
研修名: 「販売店研修」	連携企業等: トヨタ販売店
期間: 2026年11～12月頃(約2ヶ月)	対象: 販売店経験の無い職員
内容: 販売店業務の確認、整備作業体験	
研修名: 「AR・VRサービス技術講習」	連携企業等: ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間: 2026年6月30日(1日間)	対象: 上級教員・正教員
内容: ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRによる衝突被害軽減ブレーキ	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「コーチング研修」	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 2026年8月頃(1日間)	対象: 上級教員
内容: 人が持っている能力を最大限に発揮させるための手法	
研修名: 「留学生に対する生活指導等講習会」	連携企業等: 専修学校教育振興会
期間: 2026年7月19日(1日間)	対象: 上級教員
内容: 専門学校における留学生の受け入れに関する知識の修得	
研修名: 「人権教育研修」	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 2026年10月頃(1日間)	対象: 上級教員
内容: ハラスメントの予防、パワハラを受けた際の対応	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 学校関係者として、自動車業界関係者、地域住民、卒業生を含めた学校関係者評価委員会を組織して、それぞれの立場から教育活動、学校運営等の状況について評価を行い、意見を交わし、その結果を教職員会で検討を行い、次年度以降の改善・改革活動につなげる。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、目的及び目標設定等
(2)学校運営	教育課程の編成と授業科目・教育の実施・単位卒業認定・学修成果目標の達成状況
(3)教育活動	学生募集及び入学選抜、収容定員の管理・自主的な学習の促進に対する支援・多様な学生に対する支援・学生生活に関する支援
(4)学修成果	教員の配置、募集、採用・教員の組織編制等、教員の資質の向上
(5)学生支援	教育環境の整備・安全対策、防災組織・安全対策、防災組織・施設、設備等の点検、改善等
(6)教育環境	中期事業計画と財務基盤・学校運営・学校評価の実施と改善活動・社会からの理解と情報の公表

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①「留学生の読み書き能力不足が就職後の定着に影響がある」というご意見を受けて、令和8年度の国際整備科1年次の日本語の対策時間の増加を検討するとともに、JLPT対策も強化を図る。

②【現場で必要となる技術・技能について】「学生への交通事故対応・保険・車検証管理等の社会的責任教育の追加をできないか」というご意見を受けて、コンプライアンス教育に内容追加の計画を検討。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小島 満	トヨタ自動車株式会社 カスタマーファースト推進本部 サービス部 サービス人財開発室 主査	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員
中野 仁	トヨタモビリティ東京株式会社 キャリア成長推進部 HR規企画室リクルートグループリーダー	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
林田 英樹	ネットトヨタ多摩株式会社 ファシリティサポートオフィス ユニットマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
矢部 寛明	神奈川トヨタ自動車株式会社 サービス技術部 教育研修室 室長	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
小林 祐	横浜トヨペット株式会社 人づくり推進部 人財採用室 室長 兼 キャリア採用グループマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
愛甲 彰人	館町 町会長	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	地域
佐藤 博之	フジックス商事株式会社 代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	保護者

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-jaec.ac.jp/about/disclose/>

公表時期: 令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自動車の技術進歩は目覚しくそれに対応するべく最新の技術、情報等の意見を収集するためには、就職先企業との連携は必要不可欠なものであり、情報提供をすることにより、当校の学校運営、教育への取り組み等を理解してもらうことにより、意見を頂き改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、目的及び目標設定等
(2)各学科等の教育	教育課程の編成と授業科目・教育の実施・単位卒業認定・学修成果目標の達成状況
(3)教職員	学生募集及び入学選抜、収容定員の管理・自主的な学習の促進に対する支援・多様な学生に対する支援・学生生活に関する支援
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教員の配置、募集、採用・教員の組織編制等、教員の資質の向上
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境の整備・安全対策、防災組織・安全対策、防災組織・施設、設備等の点検、改善等
(6)学生の生活支援	中期事業計画と財務基盤・学校運営・学校評価の実施と改善活動・社会からの理解と情報の公表

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-jaec.ac.jp/about/disclose/>

公表時期: 令和8年7月31日

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(工業専門課程 スマートモビリティ科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選択						講 義	演 習	習 実 験 ・ 実 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			HVシステムⅠ	ハイブリッド車の構造や作動について、講義だけでなく実車を使って体験し理解を深める	1 ①	68.4	3	○		△	○		○		
2	○			電気工事士Ⅰ	第2種電気工事士 学科学習 試験対策	1 ①	97.2	6	○		△	○		○	○	
3	○			電気工事士Ⅱ	第2種電気工事士 実技学習 試験対策	1 ①	82.8	3	○		△	○		○	○	
4	○			車両整備Ⅰ	圧着端子講習、タイヤ空気充填、VR、アドバンスドパーク、アドバンスドドライブ講習	1 ①	18	0	○		○	○		○		○
5	○			基礎製図	製図とは何か、線の意味や役割、立体を平面に表したり平面図を立体として認識するための基本的な考え方を学び、実際に簡単な図面を描けるように練習する	1 ①	25.2	1	△		○	○		○		
6	○			機械設計Ⅰ	基礎製図の知識を生かして、車両設計の基礎をと、CADの基本操作を学ぶ	1 ①	43.2	0	△		○	○		○	○	
7	○			基礎工学	高校の物理・化学の復習から、工学的な考え方を身につけるために機械工学の基礎を学ぶ	1 ①	36	2	○		△	○		○	○	
8	○			電動システムⅠ	モーター、インバータなど、電動車両の基本要素の構造作動を学ぶ	1 ②	28.8	1	○		△	○		○	○	
9	○			電動システムⅡ	リチウムイオンバッテリーについての知識を学ぶ	2 ②	36	1	○		△	○		○	○	
10	○			HVシステムⅡ	ハイブリッド車のトラブルシュートの方法と、実践	1 ②	115	3	△		○	○		○		
11	○			材料工学	機械材料の基礎と、材料力学の考え方について学ぶ	1 ②	27	1	○			○		○		

12	○		機械要素	ベアリング、ねじ、歯車など機械を構成する基本要素について学習する	1 ②	36	1	○			○		○		
13	○		車両整備Ⅱ	定期点検の復習・トヨタサービス技術検定2級学科講習	1 ②	64.8	2	△			○	○		○	
14	○		機械設計Ⅱ	基礎製図の知識を生かして、車両設計の基礎をと、C A Dの基本操作を学ぶ	1 ②	43.2	1	△			○	○		○	○
15	○		車両整備Ⅲ	振動、騒音の発生原因の探求とその対策について学ぶ	1 ③	57.6	2	△			○	○		○	
16	○		H VシステムⅢ	ハイブリッド車の高度な故障探求	1 ③	46.8	1	△			○	○		○	
17	○		エネルギー工学	国内外のエネルギー情勢と、解決のための対策の考え方や取組の現状について	1 ③	27	1	○				○		○	
18	○		電動車両研究	電気自動車の構造や使い方、製作に当たっての基礎的な方法や法令について	1 ③	27	1	○				○		○	
19	○		機械設計Ⅲ	基礎製図の知識を生かして、車両設計の基礎をと、C A Dの基本操作を学ぶ	1 ③	43.2	1	△			○	○		○	○
20	○		自動車産業研究Ⅰ	自動車産業の歴史と現状	1 ③	5.4	0	○				○		○	○
21	○		営業工場管理Ⅰ	工場経営の基礎	1 ③	45	3	○				○		○	○
22	○		問題解決手法Ⅰ	トヨタの問題解決手法の基礎と、身近な問題解決	1 ③	18	1	○	△			○		○	
23	○		H VシステムⅣ	ハイブリッド車の高度な故障探求	2 ①	64.8	1	△			○	○		○	
24	○		卒業研究Ⅰ	3 D C A Dを使って車両の設計と製作を行う	2 ①	91.8	3	△	△		○	○		○	○
25	○		自動車新機構Ⅰ	カーナビの取付作業と、C A N通信の基礎	2 ①	50.4	1	△			○	○		○	
26	○		スマート工学Ⅰ	環境マネジメントシステム（E A 2 1）とI T SやH E M Sなどのスマート社会の構成要素の基礎を学ぶ	2 ①	61.2	2	○	△	△	○			○	○

27	○		卒業研究Ⅱ	卒業研究課題の実験、調査	2 ②	66.6	2	△	△	○	○	○		
28	○		スマート工学Ⅱ	エネルギー工学やスマート工学Ⅰの知識を用いて、今後の「スマート社会について」検討する	2 ②	34.2	1	△	○		○	○		
29	○		エスティメーション	自動車の板金塗装に関わる基礎知識と、見積もりについて学ぶ	2 ①	59.4	2	○	△		○	○		
30	○		自動車新機構Ⅱ	P H V や F C V 、自動ブレーキなどの自動車の最新の機構について学ぶ	2 ②	101	4	○		△	○	○		
31	○		インターンシップ	内定企業等で実務実習を行う	2 ②	142	5	△		○		○	○	
32	○		車両整備Ⅳ	2 4 か月点検作業と、車検整備	2 ②	64.8	2	△		○	○	○		
33	○		卒業研究Ⅲ	グループ（2～4名）に分かれて、研究テーマについて研究を行う	2 ③	155	6			○	○	○		
34	○		卒業研究発表	卒業研究についての発表会を企画、準備して「卒業研究発表会」行う	2 ③	57.6	2		○		○	○		
35	○		営業工場管理Ⅱ	ディーラー業務とビジネス検定2級	2 ①	50.4	3	○	△		○		○	
36	○		問題解決手法Ⅱ	身の回りの問題を見つけて手法に則って解決し、その過程を発表する	2 ①	18	1	△		○	○	○		
37	○		自動車産業研究Ⅱ	現在の自動車産業の実態と、これからの自動車業界について学ぶ	2 ②	3.6	0	○			○	○	○	
合計					2012.4単位時間					70単位				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業認定においては、全科目が基準に達していると認められる者は卒業を認める。	1 学年の学期区分	3 期
履修方法：	①各授業科目は、全教科を必修とする。②履修すべき時数は、授業時数の原則として100%とする。③欠席、遅刻及び早退をした場合、その該当科目の授業内容を正規授業以外の授業（補講）を履修しなければならない。	1 学期の授業期間	14 週